



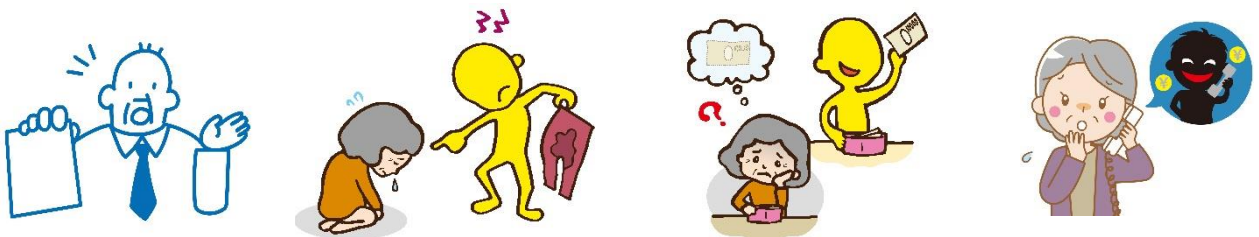
人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティセンター

江山人権福祉センターだより

高齢者の人権問題について

高齢者の人権とは、年齢に関わらず誰もが人として尊重され、人間らしい生活を送る権利のことです。

現代社会では、高齢を理由に起こる就職差別、介護者による身体的・心理的虐待、家族による無断の財産処分や金銭の不正使用、高齢者を狙った特殊詐欺や悪質商法など様々な人権侵害が起こっています。



高齢者が差別されたり虐待されたりすることなく、尊厳をもって生き生きと暮らせる社会をつくるための本市の施策の推進方針

- ◇ 高齢者の価値観や自主性を尊重しながら、社会参加しやすい環境づくりに取り組み、高齢者の自己実現を支援していきます。
- ◇ 高齢者がその知識や経験を活かして、実社会の担い手として活躍することができるように、就労環境の整備を図ります。
- ◇ 健康づくりや介護予防を重視した取り組みを行うとともに、介護が必要な状態になっても、適切なサービスを利用しながら住み慣れた家庭や地域でできる限り生活し続けられるよう、サービス提供体制の強化に努めます。
- ◇ 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、「地域包括支援センター」、「認知症地域支援推進員」、さらには、「生活支援コーディネーター」などの福祉の関係者が連携し、地域の関係者との信頼や協力関係を築きながら、地域で高齢者を支えるネットワークづくりに取り組みます。

【鳥取市ホームページより一部引用】

開催事業の様子

陶芸教室

4月18日(金)、19日(土)

講師に教えていただきながら、皆さん熱心に取り組まれていました。



こども食堂&やってみよう!!でー(Day)

4月30日(水)

こども食堂で食事をした後、『やってみよう!!でー』でボッチャ&ミニカップゲーム大会をしました。



6月事業予定

※日程については変更する場合があります。ご了承ください。

会場:江山人権福祉センター

筋トレ&ストレッチ
2日(月)・16日(月) 13:30~14:30

子ども食堂
4・18日(水) 16:00~18:00

学習支援事業
日程についてはお問い合わせください。

会場:江山学園(うさぎ児童クラブ)

手話教室
25日(水) 15:00~16:00

ひとりで悩まないで!

-大切なのは誰かに相談することです-

人権福祉センターは社会福祉法に基づく福祉施設で、相談支援業務を中心に事業を展開しています。人権に関わることをはじめ、生活上のさまざまな相談をお受けし、人権福祉センター職員や専門相談員(カウンセラー・弁護士など)が問題解決のための支援を行っています。

6月の専門相談日程 (予約が必要です)

カウンセラー相談

10日(火)・24日(火) 15:00~17:00
1名/1時間(2名まで)

夜間弁護士相談

19日(木) 18:30~20:30
1名/30分(受付3名まで)

会場・問合せ先

中央人権福祉センター ☎ 0857-24-8241

【より親しんでいただける広報紙へ!】 アンケート受付中!
人権福祉センターの広報紙をお読みいただきありがとうございます。
アンケートにお答えいただけたら幸いです。



回答はこちらから

